

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費		担当部局庁	老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 榎本 健太郎	
会計区分	一般会計		政策・施策名	区-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第41条第10項及び第176条等		関係する計画、通知等	介護保険事業費補助金の国庫補助について			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護保険制度の安定的な運営を図るため、平成26年度での消費税率の変更による介護報酬改定等に伴う国民健康保険団体連合会の審査支払システムにおける必要な改修を行うもの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成26年度での消費税率の変更による介護報酬改定等に伴い、国民健康保険団体連合会の「介護保険審査支払等システム」の改修に要する経費を補助するもの。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算		599	530	33	
		補正予算		408(目内流用)	1,152(目内流用)		
		繰越し等					
	計		1,007	1,682	33		
	執行額		1,007	1,682			
執行率(%)		100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、平成26年度での消費税率の変更による介護報酬改定等に当たり、国保連の介護保険審査支払等システムの改修に必要な経費を補助することで、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本事業は、平成26年度での消費税率の変更による介護報酬改定等に当たり、国保連の介護保険審査支払等システムの改修に必要な経費を補助することで、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
				()	()	()	
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	委託料	33	0	25年度で事業完了予定のため			
計	33	0					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	介護保険制度の運営にあたり必要不可欠な事業である。システム改修費用は非常に高額なものとなるため、国からの財政支援は必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	介護保険制度改正に伴う審査支払システム改修であり、国が主体となって実施する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	介護サービス費用の請求に関する審査・支払は、国保連合会が行う旨、法定されていることから、支出先として妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	適切かつ円滑な審査支払システム改修に必要と考えられるものとして、概ね妥当な範囲での補助を行っている。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	介護保険法第41条第10項及び第176条等に規定する介護保険事業の適正かつ円滑な運用を図るため、国民健康保険中央会が行う介護保険事業に要する事務処理経費に対する補助としては概ね妥当なものである。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	63	平成24年	907

【平成24年度交付決定ベース】

厚生労働省
1,682百万円

介護報酬改定等に伴う介護保険審査支払等システムの改修経費として補助

【補助】

A. 国保中央会
1,682百万円

介護保険審査支払等システムの改修を委託

※ただし、本事業に要する総事業費は、1,783百万円のため、差額101百万円は国保中央会において補填している。



委託

【随意契約】

※外部機関による見積書の妥当性評価を経て、委託先を選定

B 民間法人(5社)
1,783百万円

介護保険審査支払等システムの改修

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.国民健康保険中央会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	制度改正等に伴うシステム改修委託費	1,682			
計		1,682	計		0
B. 民間法人(5社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	制度改正等に伴うシステム改修経費	1,783			
計		1,783	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	国保中央会において、制度改革等に伴う審査支払システムの改修を行う。	1,682		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	制度改革等に伴い審査支払システムの改修を行う。	962	随意契約	
2	富士通(株)	制度改革等に伴い審査支払システムの改修を行う。	625	随意契約	
3	VMウェア(株)	制度改革等に伴い審査支払システムの改修について、同社製品の同システムへの適用における技術的助言を行う。	113	随意契約	
4	日本オラクル(株)	制度改革等に伴い審査支払システムの改修について、同社製品の同システムへの適用における技術的助言を行う。	70	随意契約	
5	尾崎コンサルタント事務所合同会社	制度改革等に伴い審査支払システムの改修について、システム改修業者等が行う作業等の技術的・金銭的妥当性の評価を行う。	13	1	100%
6					
7					
8					
9					
10					